

# 公民館運営審議会 第1回定例会

## 議 事 録

日 時 2024年(令和6年)6月25日(火)  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1、8-2会議室

# 令和6年度公民館運営審議会 第1回定例会 次第

日時：2024年（令和6年）6月25日（火）

午前10時～正午

場所：藤沢市役所本庁舎8-1・2会議室

## 1 委員委嘱

- ・委員自己紹介
- ・公民館運営審議会について

## 2 前回議事録の確認について

## 3 議 題

### （1）社会教育関係事務のあり方について

### （2）令和7年度に向けた事業計画基本方針について

- ・令和6年度公民館事業計画について
- ・令和6年度公民館自己評価票（令和5年度分）について
- ・令和7年度事業計画基本方針（案）について

### （3）関係審議会委員等の選出について

- ・社会教育委員
- ・図書館協議会

## 4 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 田中章 (副委員長) 三宅裕子  
鈴木正文 大谷美津子 青木純子 鈴木勝久 堀口祥子 飯島富士男 有賀眞弓 福田正三  
佐藤正志 狼芳明 小寺敏夫 小澤明雄 河内幸恵 青木美和子 早野美波 大石笑子  
小田部尚文

【公民館】

御所見公民館長須藤 遠藤公民館長鳥生

【事務局】

横田参事 浅上主幹 守屋課長補佐 野末主任

\*\*\*\*\* 午前10時00分 開会 \*\*\*\*\*

事務局 開会前のお時間をお借りしまして、委員の交代がありましたので、御所見地区の森委員、湘南大庭地区の了戒委員、湘南台地区の日下部委員、中学校長会の小路委員が退任され、新たに御所見地区から堀口様、湘南大庭地区から狼様、湘南台地区から小寺様、中学校長会から小澤様に委員をお願いする形になりました。大変恐縮ではございますが、委嘱状につきましてはあらかじめ机上に置かせていただいておりますので、ご了承ください。委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、生涯学習総務課におきまして、人事異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきます。

《事務局自己紹介》

以上のメンバーで担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行を田中委員長にお願いいたします。

委員長 では、ここからは私の方で進行させていただきます。円滑な進行にご協力をお願いいたします。まず、事務局から、会議の成立及び欠席委員の確認、傍聴者、会議の公開・非公開、配布資料について報告をお願いします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対して、本日の出席委員19人、欠席委員1人であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。なお、本日は猪野委員が欠席です。傍聴者はございません。また、本日の会議につきましては、議題

(3) の関係審議会等委員の選出については非公開で、その他は公開とさせていただきます。

最後に本日の資料のご確認をさせていただきます。「会議次第」「公民館運営審議会委員名簿」「資料1 公民館運営審議会第3回定例会 議事録」「資料2 社会教育関係事務のあり方について(答申)」「資料3 令和6年度藤沢市公民館事業計画」「資料4 令和6年度公民館事業計画(重点目標・集計表)」「資料5 令和6年度公民館事業自己評価票(令和5年度分)」「資料6 (旧公民館)事業計画 令和7年度～8年度」「参考資料 公民館とは」以上9点です。不足等はございませんでしょうか。

委員長 では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。それでは、次第1 委員委嘱ということで、委嘱状につきましては先ほど横田参事からご案内があったとおりとなりますが、新しい委員もいらっしゃいますので、まずは委員全員の自己紹介をお願いできればと思います。

#### 《各委員自己紹介》

委員長 ありがとうございます。これから約1年間よろしく願いいたします。それでは続きまして、公民館運営審議会についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは公民館運営審議会について、今回新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて本審議会の運営に関する内容についてご説明させていただきます。参考としてお配りしている、「公民館とは」の資料をご覧ください。

まず初めに1ページから2ページにつきましては公民館の役割、藤沢市の公民館の状況などを記載しておりますので、こちらについては後ほどお目通しいただければと思います。

本審議会の関係につきましては、3ページのウ.公民館運営審議会に記載しております。こちらの審議会は、公民館が住民の意思を反映し効果的に運営されるために置かれている組織です。審議する事項といたしましては大きく二つありまして、一つは、各公民館で事業を計画するための基準となります、公民館事業計画基本方針の策定、年間事業計画や各種事業に対する評価などを行っております。もう一つといたしましては、公民館運営に関することで、施設設備関係、公民館利用の諸問題などに関することを審議しております。開催の回数は、年4回を予定しております。

続きまして、6ページをご覧ください。審議会の運営について、委員の半数以上の出席が必要といった開催条件ですとか、本日は一部非公開の部分もありますが、会議は基本的には公開とさせていただいているといった内容が決められております。

最後に7ページの表をご覧ください。公民館と公民館評議員会等、公民館運営審議会の三者の関係を記載したものになっております。公民館運営審議会につきましては、右列になりますが、本日、第1回の会議では、令和6年度の事業計画の確認、前年度の実績報告や自己評価票などを踏まえて、来年度の事業について審議検討することとさせていただいております。

第2回、第3回会議について、例年ですと10月ごろに第3回を開催して基本方針を策定する形になっておりますが、後ほどの議題の中でもご説明させていただきますが、新しい施設に向けた過渡期となっておりますので、方針を早めに策定する必要があることから、9月策定を目指して進めてまいりたいと考えております。

なお、可能であれば、第2回の部分で概ねの方針を固めることができれば、第3回は見送る形でも考えております。

公民館を含む社会教育関係事務のあり方について令和7年度から大きく形が変わることが想定されています。表の右下にありますとおり、今年度いっぱい本審議会は廃止となる予定でございますので、引き継ぐべきものはきちんと引き継げるよう、今年度いっぱい皆さんで審議していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

委員長            ありがとうございます。公運審についての説明ということですが、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

《質問なし》

本日はいろいろ議題がありますので先に進みたいと思います。

次第の2. 前回議事録の確認についてということですが、資料1のとおり事前に事務局から皆様に送付させていただきましたが、記録の内容について修正すべき点等ございますでしょうか。

《意見なし》

送付させていただいた時点で特にご意見はないようなので、これで確定としたいと思います。

続いて、次第の3. 議題に入ります。

1, 社会教育関係の事務のあり方について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局        それでは、「資料2 社会教育関係事務のあり方について（答申）」をご覧ください。

      まず、1ページ「答申にあたって」に記載がございますが、「社会教育関係事務のあり方」については、昨年3月に教育委員会教育長から社会教育委員会議に対して諮問があり、社会教育委員会議において議論を重ね、5月16日に教育委員会に答申がなされました。

      公民館運営審議会におきましては、昨年の7月10日と10月19日の定例会において、公民館に関する事務の検討事項をご説明させていただきました。

      こちらの答申におきましては、公民館に関する事務の検討事項について、3ページ下から2行目のところに公民館に関する事務として記載がございます。

      社会教育委員会議においては、各審議会からのご意見等を報告されており、公民館運営審議会からのご意見につきましては、社会教育委員会議の委員をされている三宅副委員長を通じて、公民館運営審議会からいただいたご意見をお伝えさせていただきます。

      そして、社会教育委員会議において議論を行った結論については、6ページ「3 事務移管に関する本会議の評価と担保措置等についての考え方」として記載がございます。

      事務移管については、地域の新たな担い手の発掘や地域の活性化、地域課題の解決等の観点から必要性や合理性は相当程度認められるということ、また社会教育の継続性・安定性、地域住民の意向の反映等に配慮する必要があるということが記載されております。

      続いて7ページ「(3)個別の事務における留意点」、「ア 公民館に関する事務」に、留意点について記載されております。

      8ページに移りまして、移管にあたっては、新施設の条例等に社会教育に関する事業を実施することを明記するとともに、事業の計画、実施にあたっては、教育委員会の意見を反映する機会を設けること、そして既存のサークル等地域活動団体への影響を考慮するとともに、個人や営利目的等に対象を拡大する際は、公正なルールを策定した上で、適切に運用することなどが挙げられているところでございます。

      答申の詳細につきましては後ほどご覧いただければと思いますが、社会教育委員会議から教育委員会に答申がなされたところでございまして、今後は教育委員会において、議論がなされていくところでございます。

      説明については以上でございます。

委員長        社会教育関係事務のあり方について説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

小田部委員    これは大幅な施行の改革だと思います。公民館自体が教育委員会から市の部局に変更になると、具体的にどういうふうになるのでしょうか。

例えば、いろんな企業と連携した方が都合がよいということですが、具体的にどんな企業とどんな連携をしていくのか、教えていただきたい。

私はサークル活動で英会話教室をしております。そして公民館の部屋の確保に大変苦労しております。ある日は全部埋まっていて、その日に教室を開こうとしても取れないわけです。しかたなく他の日にしようとしても、講師の都合などで結局はキャンセルせざるを得ない、といった状況で、企業と連携して、各企業にその公民館の部屋を貸し出すとすれば、当然サークル活動がしにくくなると思うが、それは大丈夫だとおっしゃるけれども、本当に大丈夫だろうかというふうに思います。公民館を市長部局に移すことは何のメリットがあるのか、それがよくわからない。それで村岡公民館では連携した事業を既に実施しているということなので、実際にどういうふうに行っているのか、お伺いしたいと思います。

委員長 事務局からお願いいたします。

事務局 まず企業との連携について、具体例という話がありました。想定しているところといたしまして、まず、公民館の事業については、施設のあり方が変わっても引き続き実施していく中で、地元の多彩な事業を行う企業の知識であるとか、ノウハウとか持ってらっしゃるところがございますので、そういったところと連携することによって、事業を実施できればというところが一つでございます。

続いて貸室の方が取れなくなってしまうのではないかと、企業の利用とか多彩な使用が始まると取りにくくなってしまわないかというご懸念の方がありました。こちらについては、先ほどの申し上げさせていただいた担保措置のところがございますが、前提としてこれまで活動されてきたサークル団体の利用については、引き続き優先予約できるなど、活動に支障がないようにと考えているところでございます。

そして最後に村岡公民館における事例という話がありました。村岡公民館におきましては、既に地域担当と公民館の担当の職員が相互に関わりながら行っておりますので、例えば公民館の事業との連携というところで地域団体の方でこういう事業等をやりたいという話とか、こういう課題があるという話があった際に、職員が両方見ておりますので、地域団体の方で話があった際に、公民館の事業との共催でやっていこうとか、あとはそのノウハウ的な部分を連携するなど、今もいろいろ実施をしているというところがございます。

小田部委員 わかりました。くれぐれも部屋が使えなくなりました、という不便が生じないようによろしくお願いいたします。

佐藤委員　今のお話伺っていて、何か希望が少し見えだしたなという中で少しお話させてください。公民館と善行市民センターとの連携、つまり先ほどもおっしゃってましたけれども、これは担当者同士のより深い連携という解釈だと思いますが、その中で少し事例を挙げさせてください。

まず一つは民生委員の方、私の耳まで飛び込んでくるほど大変ご苦労されています。この民生委員の方っていうとまさに市民センターから任命されて動かれていますね。そして高齢者世代の孤独感から充実した生活を取り戻せるようにという意味で、ある年齢の高齢者、孤独な高齢者の方には訪問をされていると。お1人で数百件も持っているんですよ。そしてその高齢者の方々というと、大体はかつて、例えば企業で働いてきた責任も重かったとそういう方が、お1人になってしまったときに、人との会話が本当になくなってしまふ。そして、その会話がなくなっている中では、定期的に病院に通っている待合室での会話は、せめてもの友達だと、あともう一つはテレビが友達だと、こういう状況下の人たちを民生委員の方は一生懸命熱心に回を重ねて訪問して、そしてある時やっと、ちょっと公民館の高齢者サークル事業の方に参加してみようじゃないかと。そこに参加するとなったとき、民生委員の方はこれからどうなるんだろうヒヤヒヤされていると思います。そのときに、今、「〇〇さんは活動頑張ってるじゃないですか。」と窓口で聞き伺うと、これは個人情報だからお伝えできません、というのはとんでもない。先ほどの市民センターの方と公民館の方の担当者の連携で、そういう方々に大勢の担当者の方から、見守ってますよ、という意味のお声がけをすることが、孤独感から解放することができる最大の特效薬じゃないかなと思っています。

それから、もう1点だけ、この大切な民生委員の方のなり手が少なく、高齢化で定年の年齢をシフトしない限り成立しないというのはいけない。であれば、公立だけでなく、私学の市内の小中高生の子どもたちに、今公民館がどんなことをしているのかを実体験するためサークルに入れるといったことが大切で、善行でも既に宿泊を伴ったリーダーを育成するためのサークル活動をやっています。これに保護者の方も絡んでいただいてご自宅でお子さんとの会話の中で、今社会が抱えている問題点をこれからどう克服すればよろしいか、ということも、既にやっていると思うがやってほしい。実は先日、リサイクルプラザと辻堂の汚水を最終的に処理して海に流す工場に行きましたら、どちらも小学生4年生のかわいらしい感想文がたくさん掲示してありました。あの世代で、問題点を受け止め、自分たちはこんなことをしたいっていう子どもなりの夢も書かれていました。この夢を上手に育てながら、そしてゆくゆくは、民生委員の方々のことだけではなく、できるだけ社会に恩返しをする、自分が育ったそのプログラムを作るのも、これからますます市民センターと公民館のそれぞれの担当者の方々の深い情報交換が必要だと、今お話伺って感じたので、お話させていただきました。ありがとうございました。

委員長 佐藤委員、ご意見ありがとうございました。その他よろしいですか。

本日は議題がたくさんありますので、次に進めさせていただきたいと思います。議題2の、「令和7年度に向けた事業計画の基本方針について」事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、令和7年度に向けた事業計画基本方針についてご説明します。さきほど社会教育関係事務のあり方の説明の中で、今後は公民館という位置づけではなくなりますが、講座等の事業は継続するという事をお伝えいたしました。そのため、本審議会は今年度いっぱい役目を終える形になり、その役割は社会教育委員会へ引き継ぐ形で検討しております。

つきましては、本審議会でのこれまでのノウハウを生かして、令和7年度～8年度の基本方針を策定して、バトンを渡していくことが必要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

ではまず、【資料3】につきましては、昨年度の審議会で検討し作成しました令和6年度、今年度の基本方針となります。本方針の大きなポイントとしては、重点事業の⑥「命を守る」ことにつながる事業の位置づけを、自然災害や感染症対策のみならず、交通安全の観点や巧妙化する犯罪などに巻き込まれないための学習など、様々な角度から「命を守る」ことを考えるべきという皆様の総意のもと、重点事業に位置付けたものです。

そして【資料4】につきましては、この6年度の方針に基づき、各公民館が策定した事業計画になります。

続きまして、【資料5】をご覧ください。令和6年度公民館事業自己評価票（令和5年度分）についてご説明します。

こちらの公民館事業自己評価票につきましては、各公民館が前年度行った事業を振り返り、次のステップに進むため、課題等を見直す機会として、また、この評価票を作成することを通して、公民館、公民館評議員会、公民館運営審議会の連携を強めることや、それぞれの役割を明確化することを意図して、平成27年度分から作成をしているものです。

作成の方法としましては、まず、各公民館で事業内容とその評価を自己評価として記入、その後その自己評価に対して、各館の評議員会が意見を記入するといった流れで行っています。

皆様にはこれから、来年度に向けて検討を進めていただきますが、各地区選出の委員の皆様はこの評価票の作成に携わっていただいたかと思っておりますので、その時にどのような意見があったかの紹介や課題と感じていることやその対策等をお話いただければと思います。

先に、資料の説明を続けさせていただければと思います。最後に【資料6】藤沢市（新施設）事業計画基本方針（令和7年度～令和8年度）の案についてご説明します。基本的な考え

方としては、今年度同様「生涯学習ふじさわプラン2026」の基本理念、基本目標をベースに、重点目標を設定しております。

変更した点につきましては、プランと基本方針の整合性を図る観点から、今までは基本方針については毎年策定しておりましたが、プランの期間と合わせる方向で考えております。

また、実施事業については、今までは重点事業と地域の課題に応じた事業に分けておりましたが、どれも大事な項目であることから、その区別をなくし、全て同列の事業として位置付けたいと考えております。

新しい要素としましては、重点目標4「学んだ成果」を生かしつなげる、という部分が、今までの講座・事業において難しいという認識から、出口を意識していくことが重要であると考え、4ページに事業・講座の企画（8つの出口）という考え方を設けました。このことにより、全ての講座、事業においてより今後につなげる意識を鮮明にしていきたいと考えております。

また、社会教育委員会議では、本審議会のように地域の生の声を直接聞く機会は減ってしまうため、方針自体は大きな方向性を示すのみとし、詳細については各地域で独自性を発揮していただきたいと考えております。

説明は以上です。委員の皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長       ご説明ありがとうございました。今のご説明を受けた形で、各公民館の評議員会から選出されている皆様から自己評価票のご説明と、課題や今後の取り組みについてご意見をいただければと思います。藤沢の鈴木委員から席の順番にお願いいたします。

鈴木委員       藤沢の鈴木です。よろしくお願いいたします。藤沢公民館は、すこしシステムが違い、前は労働会館だったところを改装して公民館と一緒になっていますので、いろんなサークル関係者とも一緒にやっています。中でも3+3カフェというレストランがあり、富士山や江の島が綺麗に見えることが売りだそうです。そこを使って昨年度からコンサートをやり始め、とても好評だったことから今年度も続けていきたいということ、4ページに書いてあります。それからもう一つは、開かれた公民館ということで、土曜日とか日曜日、あるいは夜間を使った講座等も積極的に取り組んでいきたいという話がありました。ただ大事なことは、職員の方が、あまり頑張りすぎて大変だということがないように、その環境整備をしっかりしていただきたいというようなことを話しました。以上です。

大谷委員       村岡公民館の大谷です。令和5年度は、コロナ前の状況と同じような形で、ほぼ全ての事業が実施できるようになりました。高齢者学級などもホールに大人数集めてできるようにな

りまして、外に遠足に行ったりもできるようになって、いろんな方に喜ばれています。その中でもやはり多くの高齢者の中には足腰が不自由な方もいらっしゃるということで、昨年、小田原城の方まで行きましたが、足の悪い方も参加できなかったという反省点がありまして、そういった反省点を生かしながら今年は企画したいというお話がありました。

子ども向けの事業はとても活発で、きりりっこという小学生学級があるのですが、そこで年間を通じて、自然体験だったりとか収穫体験だったりとかいろんな体験事業をやっているものが、かなり人気の事業だということです。

それから、先ほどお話もあつたとおり、村岡では地元の企業と共催している事業がいくつかありまして、公民館の職員の方がいろいろ苦勞してやっていたいていところで、地域の企業を地域の方に知っていただいたりというような機会を多く作っているようなことをお伺いしました。以上です。

青木（純）委員 六会公民館の青木です。長く続いている講座も順調に引き続きやっていますが、稲を育てて最後にしめ縄を作るというもので、後継者がなかなかいなかったところ、地域と若い方が協力するといった動きが出てきたので、今後楽しみにしているところです。あと六会地区石川小の方のあたりまで六会地区となっており広範囲で、親子の活動を石川で行う際に、人を集めるのに苦勞をしているようです。あと夏休みの子ども教室はいつもながら申し込みが多く、どうしても入れる人数の関係で抽選に外れる子どもたちが多く、午前午後と2回とやるように考えていただくなど昨年はしていただきました。以上です。

鈴木（勝）委員 片瀬公民館の鈴木です。一つ目は、一昨年の41事業それから昨年の36事業ということで事業を縮小してる部分もあるんですが、事業をただ単に増やすのではなくて、一つの事業を充実させていくということとその中でそれを継続させていく、また先ほどから出ているサークル活動との連携みたいなものも含めて考えていくということです。

また、地域の課題に即したという点で、江ノ島・片瀬という観光地が地元にございますので、そういうものを生かした活動とともに、また片瀬地域とは違った地域の公民館とも連携するというような企画も令和6年度には持っております。そういう中で他の地域の子どもたちあるいは他の地域の方々と交流する場、その企画も含まれております。以上です。

堀口委員 御所見公民館の堀口です。御所見公民館では、サークル連絡会に加入している方の高齢化が進んでいて、新規会員を募集する方に今年度は力を入れていこうとなり、外部発信として、チラシや回覧板を利用するなど、こんな活動しているということを知ってもらう方向で動き出しています。

公民館の活動の方は、高齢者にとにかく外に出てもらいたいということで、公民館の方からどういった形だったらみんな一歩外に出て、公民館に足を運んで交流を持っていただけるかという方向のお話をいただいて、サークル連絡会もどのように一緒に活動していけるかというのを話し合いながら進めています。

子ども企画の方は、夏休み企画もとても好評で、御所見の売りはおしごと王国かと思いますが、子どもたちが地域の方にご協力をしてもらっていろいろな仕事を体験して、そこでしか使えないお金を稼いで、それをお昼代に充てたりショッピングに充てたりという形でいろいろなことを人と触れ合いながら体験していくというものは、引き続き好評なので続けています。以上です。

飯島委員 遠藤公民館の飯島です。公民館の事業について、こういう内容的なものは見て知っていますが、足りないものを用意したりだとかで関わっています。また、文化祭の実行委員長もやっています、模擬店を出したり、花火を上げたりもしています。遠藤地区の役割をいろいろと引き受けてしまっていますが、この公民館運営審議会には3回のうちに2回ぐらい出られるようになりました。いろいろな地域の方の話を聞いて、皆さん頑張っているなど思いました。よろしくお願いします。

有賀委員 長後公民館の有賀です。公民館の事業数がとても多いので評議員としては少々心配をしていましたが、職員の皆さんが仲良く楽しそうに仕事をしてらっしゃるので、参加者の皆さんにも楽しい事業をお届けできているのではないかと思います。

地元の企業や商店、サークルさん、地域団体等と連携して実施している事業も多いんですけども、そのあたりは長後公民館という形ではなく市民センターと一緒に活動していくというところでは、もう既に下地はできているのではと思って安心しております。

公民館事業の中でも、幼児家庭教育学級が今の時代には合わなくなってきて、これまで対象を2歳くらいからのルールにしていましたが、今は2歳になるとみんな保育園に入ってしまったなかなか小さいお子さんを抱えたお母さんたちに事業が届かないということが悩みだったようですが、今年度から対象を下げた3ヶ月以降首が据わったという前提の赤ちゃんに対する事業をいろいろと考えており、とても盛況なようです。やはり時代とともにいろいろ変えていく必要があるという話を職員の皆さんともさせていただいています。また親子を対象とした事業がなかなか集まりが悪く開催しづらかったのが、昨年からは親子で参加する事業というふうなものをシリーズで考えて、それについてもなかなか好評を得ているようです。皆とても楽しんで仕事をしているので、評議員としても安心して見守っています。以上です。

福田委員 辻堂公民館の福田です。辻堂公民館の評議員として、私自身はサークル活動はしていませんが、地域活動、防災協議会ですとか、郷土歴史保存ですとか、そんな活動をしております。

辻堂地区におきましては、新しい公民館になって、地域交流は小さい子どもから高齢者まで、非常によく図られていると思います。1階のコミュニティルームは、勉強のスペースにもなっているし、選挙の際は投票所として活用されています。それから月2回朝市も開催されていて、地域交流を図っています。2階の廊下に関しましては、小学校や養護学校の展示スペースに活用されています。以上です。

佐藤委員 善行公民館の佐藤です。42ページのところに一覧としてまとめられていますが、まずボクシングは新しい世代の人たち、それから企画を取り入れようということで始めました。非常に好評で、実際に活動しているも内容も、適度に汗をかくということは素晴らしい、それが写真でよくわかりました。先ほど鈴木委員もおっしゃっていましたが、新しい世代の方々といういつも働いてらっしゃるので、土日と夕刻、そこに担当する割り振りというのを今後も考えながら見守っていこうという、これはちょっと魅力的な事業です。

それからもう一つ、善行は皆様もよくご存知のように、坂の町と言われています。足腰が強い、鍛えられた高齢者が大変元気に活動しています。世代が偏っているということの一番の課題は、次にバトンタッチする世代の方々をどうやって入れておけばよろしいか、そこが一番気がかりな点です。

それと、高齢者の活動の中に、ICTの活用ということで、スマホの簡単な講座、使い方、専門家のボランティアの方をお願いしていますが、非常に上手くいっています。ただ、見ているだけでも大変です。例えば私も初めて行ったら同じことでしょうか、途中までわかるんです。けれども、時間とともにまた忘れてしまう。どうしても繰り返しということが大切なので、先ほどの42ページの35番目のスマホ何でも相談窓口が追加され、複数回行っております。その中には当然のことながら、情報リテラシー、詐欺にはかからないような方策はどうすればよろしいかとか、そういうものも含んでいます。全て先ほど私申し上げたとおり、忘れてしまうので、継続が一番大切だと考査しています。

それから、16から21、これが夏休みに多くの小学生にできるだけ参加してもらおうということで、いろいろと幅を広げた形でやっています。そのあたりも興味を持って、さらにということで、かながわりレー科学教室とか、そういう方向性も持ってやっております。そこでやはり興味から、何か自分でやり始めるという方向性をこの年齢で持ってくれたら嬉しいな、これが最大の目的の部分であります。ゆくゆくは先ほど申し上げた、内容のとおりです。ありがとうございました。

狼委員 湘南大庭公民館の狼です。私実は、湘南大庭地区の公民館の評議員を6年やっています。事業のレビューとか、計画に対する意見とかその辺に関わってきました。公民館の役割ということで、つどう・まなぶ・むすぶというのが出ていました。この先にあるのが人づくり・仲間づくり・地域づくりという、この目的に対して、公民館の事業ということで、我々だと42項目あるんですけど、これが何をやるかというのはここでいいんですけど、どうやって目的に達するかという部分がいつもモヤモヤしていました。具体的に言うと湘南大庭公民館で言うと、学級と開放等講座というのがありまして、学級というのは1年間一緒にやるもので、開放というのは来た方誰でもいいですよというものです。講座というのは単発ですけど、トピックを決めてやるというやり方が一つと、それからどういう人たちを対象にしているか、大人なのか子どもなのかとか、その辺はマトリックスとは言わなくても何かわかるようにしないと事業が本当に繋がっているのかというのがよく見えないんですね。もう一つは特に単発事業は良いのか悪いのかわからないのに次の年やめたり、何かどうしてこんな入ってるんだろうというものが入ってきたりと、わからないものもあるので、その辺が見える化できないかなといつも悶々としてました。

それから地域の実情ですが大庭は多分、藤沢市で一番高齢化が進んでいるところで、公民館サイドもそこは考えておりまして、この前の委員会が出た意見は、高齢者に参加してもらおうという話はもちろんなんですけど、高齢者でノウハウを持ってる方がいっぱいいらっしゃる。こういう方をどうやって生かすかという話が出まして、何かそういう人材バンク的なものをもう少し活用できないかなという話がありました。

それから私サークル連絡会の会長も7年ぐらいやってまして、加入率が低くてどうしたらいいかと悩んでいまして、いろんな事業をやろうということで、最終的にはコミュニティを活発化するような方向で頑張ろうと思っています。

最後ですけど、いつも事業報告の自己評価を書いているのですが、結局特に単発の事業や、それから継続もそうですけど、1年ごとに切るんじゃなくてフィードバックしていく。それから、我々サイドでその事業をフォローアップしていくということをできないかなといつも考えております。以上でございます。

小寺委員 湘南台公民館の小寺です。湘南台はとにかく鉄道が3線ありまして、大学生がかなり降りてきて、通勤客がかなりたくさんいる。藤沢の中で見ても人の交流が一番多いのではないかと思います。評議員の中でも、公民館は非常に行事をたくさんやっていて、やりすぎではないか、よくこれだけできるねといつもそう思いながら聞いているんですけど、いろんなことやっていて結構満員で、クレーム対応にも追われているみたいなどころもあるようです。街の特徴を上手く生かした活動を考えるべきではないかということ体を頭に入れて、湘南台はできるだけ新しいことと若い人の知恵を借りるということと、それからもう一つは

外国の人の、いわゆる弁論大会が非常に元気なので、小さいときからの外国人との付き合い方を知る場を作っていて、何かそういう道を開けないとか、いろいろなことを今考えています。従来の流れのずっとダラダラとやってる行事はなるべく一度やめていこうと、湘南台まつりが今度あるのですが、まつりの中でも何か趣向を凝らしたまつりをやろうかと。今度はコロナが終わったから盆踊りをやろうとだいぶもめたんですが、最終的にはやめることになり、残念だと私は個人的には思うんですが、こういった日本のDNAに入ってる部分というのは表現することによって感動を得られる確率は高いというふうに見ていまして、できるだけその時代の流れを絶えず見ながらやれる場所作りということを考えていきたい。地下にアトスクエアという広場があり、そこで演奏をやったりしているが、非常に人気がある。そういう場があるのでできるだけそういうところを生かしながらの活動を新しくやっていけばどうかということ今考えております。以上です。

委員長       それでは最後になりますが、私の方から、鶴沼公民館についてご報告します。その前に、皆さんよくニュースでご覧になっていると思いますが、いわゆる住みたい街ランキングで、藤沢は人気がありますよね。都心から遠すぎず近すぎずということで、非常に藤沢地区は人気があるそうですけれども、鶴沼地区でも若い夫婦の方が増えてお子さんの数も増えているような感じを受けています。そういった状況も踏まえて、令和5年度についてはコロナの5類への移行もあって、対面式の事業も多くなり、子どもたちを対象とした公民館や八ヶ岳体験教室での宿泊事業も含めて全ての事業を無事実施することができました。事業内容としては非常に様々で、公民館の職員の方が非常にご尽力いただいて、社会問題から歴史音楽趣味など高齢者から若い世代のニーズに応えた事業展開ができたと思っております。

昨年度は私事になりますが、私が所属している鶴沼地区の鶴沼探求クラブというボランティア団体が、30周年の節目を迎え、周年行事として大きい事やってみようということで、日本将棋連盟前会長による講演と指導対局を行ったのが非常に好評でした。

それから、前回も話したと思いますが、やはり皆さん歴史近代史現代史含めて、歴史にご興味を持たれる方が非常に多くいらっしゃいます。たまたま、勝海舟のご子孫の方と知り合いだったため、勝海舟についての歴史講座を行っていただきました。これが非常に好評だったので、善行公民館で善行雑学大学でも今年、講座をやるというふうに聞いております。こういった講座あるいは健康講座もやりましたが、こういった講座は特に高齢者中高齢の方にとって興味の対象となりますので、聞いていただいて、サークル活動に参加していただくという副産物もありますので、今後とも我々としては引き続き、なるべく公民館に実際に足を運んでいただく講座事業というものをやっていきたいと思っております。

あとは、事業展開について、いわゆる2次元コードを使ったデジタル申請も定着させて、新たな参加者への期待を持てる結果も得られております。デジタル化というのも良い面と悪

い面がありますが、全て電話での募集となると、職員の方が大変なので、ハイブリッドでやっていけばいいのではないかと考えております。皆様からもお話がありましたとおり、若い方は皆さんそれぞれお忙しいので、公民館に足を運ぶことすらない方もいらっしゃる。自分も会社員時代は公民館に行くということが、住民票を取りに行くようなことしかなかったので、今後、工夫してやっていきたいなと考えております。今後とも引き続き公民館の職員の方と協力して、よりよい事業を展開していきたいなというふうに考えております。

それでは、公民館各評議員の皆様からのご報告ご意見の発表がありましたので、学校関係、学識、公募委員の方からも、自己評価票を見ていただいた上で、ご意見をいただければと思います。

まず、小澤委員からお願いします。

小澤委員 私も、今まで湘南大庭市民センターによく会合とかで行くんですけども、その公民館と市民センターの事業が私の中では混ざっていて、区別をつけていなかったという気がしております。それから大庭地区が高齢者が多いということですが、例えば大庭中学校ですと、今、1.2.3年生5クラスずつで540人ぐらい生徒がおり、決して少ない地区ではないです。ただ一番多い鶴沼中学校とかだと8クラスで850人ぐらい、一番多分少ない長後中が3クラスぐらいだったと思います。そうすると大庭の540人に対して、大体保護者の世代が30代から40代前半なんじゃないかなと思うので、他の地区より決して年齢層が少ないということではないかなとは思っています。そういう人たちがやっぱり一番働かなきゃいけない世代でもあるので、なかなかそういう事業に参加するのは難しいですが、休みの日に、日頃やってる仕事等じゃないところで息抜きというか、活力を与えてもらうような事業があればということで、皆さん事業を展開されているのだと思います。

大庭中学校も今年度から学校運営協議会でコミュニティスクールで地域で学校を育ててもらおうという授業も始まりましたし、藤沢市の中では数年前からそれは進めていて、2年後ぐらいに全部の小学校中学校でコミュニティスクールが発足完了するという形になってます。そういうところでも、公民館との事業で参加させてもらったりできるといいんじゃないかなと考えております。なかなか中学生は部活動や塾、習い事に行っていますので、たまにお休みの日や時間が空いたときに、いろいろ参加できるといいかなと考えております。以上です。

河内委員 いろいろな公民館でいろんな事業されているんだということがよくわかりまして、小学校の方でも夏の居場所、子どもの居場所ということで、子ども対象のいろいろな事業に展開していただいていることが、本当にありがたいと思っています。

地域の方とお話するときに、例えば子どもの歌がとても美しくて綺麗なんですよ、なんて言うところかです。そういうのを発表していただけたら、といった話もあるのですが、土日となるとなかなか学校は厳しくて、コミュニティスクールが設置されている学校なので、授業の時間の中でそういった時間を取ればといった話題も出たのですが、なかなかその学校での時間と、事業をやってらっしゃる時間帯がなかなか合わないというところで、地域で子どもを育ててもらっているというところがあるので、地域とうまくコミュニケーションをとって、善行の子だなんて思ってもらえるといいなと思っています。ありがたいことに、善行地区もいろいろな事業をやってくださっているので、子どもたちが行く場所は豊富にあるなど改めて思っています。

青木（美）委員　各公民館皆さん本当にご苦労されて、という見方が反対かもしれないですが、いわゆる今どきなものや人気があるものを企画してたくさん来ていただけると、当然企画している方もすごく嬉しいですし、参加された方も人気があるものに参加できて良かったなという気持ちを持っていただけたらと思います。やはり、皆さんと計画している事業計画に沿ってやらなければいけないことというのもございますので、人数が少ないだろうなというものも続けなければいけないという現実もありまして、ただそうすると、費用対効果はどうかと言われたりもしますし、参加された方も来てよかったのかしらという気持ちになってしまうのでは申し訳ないというジレンマを抱えながらの企画運営だと思っています。ただ、やはり先ほどもお話ありましたように、時代とともに、昔は実際乳幼児家庭学級で2歳以上のお子さんを抱える方が対象でも、やはりどんどん早くお子さんに対する教育的な動きというのが早くなっていきますので、かといって、保育ボランティアさんも資格のある方ばかりではなかったりしますので、乳児さんをお預かりすることはできない。そうすると、公民館が藤沢市で始まってもう60年以上になると思いますので、確かに本当に時代とともに変えていくという視点だけは常に持ってないといけないと思っています。ですので、事業計画等も今後またやり方が変わっていくと思いますが、その辺のところを各公民館で頑張っていたきたいなと思います。以上です。

早野委員　様々な館の昨年度の取り組み、それから今年の事業計画を拝見して、ちょっと視点を変えて、土日祝日の開催が多い館はどこだろうとか、外国に繋がりのある市民対象の講座をやっているのはどこだろうというのを見させていただきました。土日祝日の開催が多い館は、令和6年度の計画の中でやるのは、村岡、明治、遠藤、藤沢もそこそこにあるというような状況ですけど、藤沢でも、日中市民が少なく夜間市民が多いのではないかとかいうことを考えていくと、かつて自分もそうでしたが、日中に講座があっても、興味があっても参加できないということになります。公民館の職員の方の負担は増えてしまうかもしれませ

んが、やっぱり夜間であったり土日祝日に興味のある講座があれば、頑張ってみようかなという気にもなるのかなというのが1点です。

それから外国に繋がりのある市民対象の講座というのが今年企画されている中では藤沢、湘南台、善行、村岡、湘南大庭の5館がありました。湘南台の委員さんからのお話もありましたが、やはり多文化共生といいますか、ウクライナからの難民だとか他の日本に働きに来ている方とか、大勢外国の方が暮らしていらっしゃることを考えると、日本語教室だけでなく、生活することで欠かせないルール、例えばその行政の中の自治体のゴミ捨ての問題だとか、そういった手続きだとかルールだとか、そういったものを学べる場ですとか、地域の住民の方と馴染めるような機会が、日本語教室の中でもできるのかなと思います。そういった機会があると、藤沢に来て、暮らしていらっしゃる外国の方がより暮らしやすくなるのかなと思いました。まだ令和6年度のこの講座の中で取り組んでいくことができるかと思いますので、ぜひそういったことを提案していただければと思います。

大石委員 公民館活動のお話を聞かせていただきまして20年前とは本当に時代が変わってしまったなと思いました。こちらの自己評価票の村岡公民館で子育て幼児教室の募集者が少なくて残念ながら中止となったというところを読ませていただいて、こういう少子化の時代に突入してきたというところを感じました。その中でやはり保育ボランティアなどのボランティアさんもたくさん必要な時代にもなったのかなというところも思います。熱心な善良なボランティアさんも集まってくればというところも思いました。

小田部委員 六会地区に住んでおりますけれども、自己紹介で紹介させていただきました、民生委員で私は640世帯、高齢者160人を担当しております、現況調査を6月いっぱいやるんですがこれもようやく終わりました。1人1人の高齢者の方々を回って歩くというもなかなか大変だと思うのですが、公民館事業自己評価票を見させていただきまして、各公民館が何をしているのかなと思いました。その中で高齢者対策を重点項目に置いているのが2ヶ所ありまして、11ページの鶴沼公民館で、地域包括支援センターと連携した、最後まで自分らしく暮らすための講座、こういう講座が非常に大切じゃないかなと思います。高齢者対策というのはもう抜き差しならぬ状況です。毎年何十人と増えてきております。そして高齢者でどうにもならない抜き差しならない状態になる前に、1人でいろんな講座を受けて、若い足腰がたつうちに教育していただきたいと思います。ですから、鶴沼公民館の取り組みは非常にいいと思うので、ぜひ続けていただきたい。

それから、28ページの御所見公民館ですが、これは区域内にある病院で実際に診察診療している医師を講師として開催している健康セミナーで、高齢者の方もいらっしゃるというこ

ういったセミナーを各公民館で、大変でしょうけれども、一つでも加えていただけたらと思います。

他の公民館を見ても、若い人、少年、あるいはその教育文化活動は大変よくやっ  
てらっしゃるけれども、こういう高齢者対策の事業もぜひともお願いしたいと思  
います。以上です。

委員長 最後に、三宅副委員長からもお願いします。

副委員長 まず、公民館の皆様のご努力によりまして、ほぼコロナ以前に近い形で授業が展開され  
るようになり、それで多くの市民の皆様が公民館に足を運んでくださるようになったという  
ことを本当にとっても嬉しく思っております。

それで、評価票を見せていただいているんですが、特に新たな層の学習機会の充実拡充を  
図る事業については、勤労世帯なども視野に入れて、夜間とか土日に地域の様々な方のご協  
力などを得ながら、魅力的な事業を実施されておられまして、着実に実績を上げているとい  
うふうに私は感じました。

また、ICTの活用に関する事業については、各館でスマホの実践的な活用を視野に入れた  
丁寧な取り組みがされておりまして、キャッシュレスなどの最近の社会動向なども踏まえた  
有意義な事業も行われている様子がありまして、市民の皆様にも役立ち喜ばれているのではな  
いかというふうに感じました。

そして様々な機関と連携した事業については各地区で様々な工夫を図った事業に取り組ん  
でおられますけれども、今後、公民館が市長部局へ移管されますと、さらに幅広い関係機関  
とか関係団体などとの連携協力が円滑になりますので、市民ニーズに対応した多様で多彩な  
事業の展開に繋がるのではないかと思います。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。以上になりますが、ご質問等ございますでしょうか。

小寺委員 お話聞いていて、高齢者の対策でいい案が何かありましたら教えてもらいたいです。一  
つは何をやっても来る人は決まってしまう。元気な高齢者と、クレームがある人と、引き  
こもりなどいろいろな高齢者のタイプがいて、同じように通達したら一斉に動くかとい  
うと、そういうことでもないし、それぞれの家庭の事情がある高齢者がまたいるし、これも  
また大庭さんではないけれども、たくさん増えていく。公民館でどういうふうになればい  
いのかというのが、問題になるが、一番効果があるのは孫たちが小学校の演奏でやってく  
れると一緒に来てくれるとか、私はそれを小学校の先生にお願いすると、なかなか忙しく  
て、負担が大きいと。何かしなきゃいけないということはわかっているんですが、何かい

い方法あれば教えてもらえればありがたいです。私は元気な方で、何か自分でやろうというタイプですから、何かあれば効果を出したりいろんな人と繋がったりするのが好きなのでやるんですが、そういうことができない人とか公民館で何かやって効果的だろうという案は出ても、実行するのに何をしたいのかかわからないし、予算内でできるのかということとそうでもないみたいですし、何か案があればという質問です。

委員長　私からよろしいですか。これは皆さんに共通した課題だと思いますが、答えは一つだと思います。これはやはり、外へ出て、特に男性に言いたいのですが、外に出て人と交流する趣味を持つ。自分の好きなことをやる。あとはボランティア活動をする。実際、静岡大学だったかで、調査結果が出ているそうです。長生きの人の社会貢献というか、社会地域への地域活動の関わりが多い人ほど。それをアピールすることによって、やっぱり社会的に地位が高い人ほど、会社を辞めてしまうと「私はそんなところには行かないぞ」と、1人で自分の書斎に閉じこもって外に出ない。「女性はお喋りするけど、私はそんなことしない」、みたいな人が多いですね。そうではなく、楽しみながらボランティア活動もやりましょうよということを実践し続けるしかないのではないのでしょうか。ボランティアが一番いいわけではないですが、分かっているけど出てこない。なので、ハードルを下げなければならぬ。例えば、ボランティアというと何も能力もないしできない、という人が多いと思うのですが、何か能力がなくても、公園の清掃活動など、非常に単純で私でもできるようなものもあって、そういうボランティアの提供する幅を広げるというのも一つあるのではないのでしょうか。例えば、鵜沼公民館でやっているもので、おもちゃの病院というのがあって、お子様が持ってくるおもちゃを直すボランティアがある。技術関係の仕事をやっていた方が結構いて、得意な方がいる。こういったのはある程度のスキルがないと難しいんですが、そうじゃない簡単にできるボランティアもありますので、高齢者の施設に行くと歌と演奏を届けるとか、別に歌は下手なんだけど、演奏もできないなっていう人でも高齢者の方に楽譜を配ったりとか、そういうこともできます。なのでボランティアといってもそんなに難しいことでは全然ないですよ、ということを実践するしかないのではないのでしょうか。

福田委員　資料4についてお聞きしたいのですが、各中期の公民館の事業計画の重点事業ですとか、各地域ごとに出している公民館の集計表等が31、32、33ページとありますけれども、私は各地域の公民館活動については意見だとか話すつもりはありません。この31ページ32ページ33ページの表は毎年見ますが、市は何に利用しているのかをお聞きしたい。

小田部委員　質問させていただきたいのですが、この会議、公民館運営審議会は来年の3月で終わりということですね。この会議というのは、例えば、私は民生委員をやっている、他の方々

は評議員をやっている、要するに現場の意見なわけです。この現場の意見をこういうふうにして審議会で議事録を作りながら各公民館に渡す。今後、社会教育委員会議で果たしてできるのか、この実情を訴えることができるんですかというのを質問したい。

鈴木（正）委員 関連して質問があります。実は資料6のところに藤沢市(新施設)事業計画基本方針という新施設という言葉が出ています。私気がつかなくて新施設とは何のことかと思いましたが、先ほど事務局から社会教育関係事務のあり方という説明の中に、こういう項目がありました。公民館と市民センターを一体化した新たな施設、以下新たな執行体制の施設という、多分これを指しているのではないかなと思います。ということは、公民館独自の施設という藤沢と村岡になります。あとはセンターと一緒にあります。そうすると、公民館（単独館を含む）の事業を新たな執行体制の施設で実施することを位置づけるという、こういう意味に入るのかなと思っているのですが、結局公民館独自の施設はなくなり、何かと一緒にセンターとなると、公民館それぞれの名前も消えてしまうのではないかなということ懸念しています。というのは、先ほど運営委員会が来年の3月で終わるということも含めまして、評議委員会で報告しなくてはいけないと思っています。そのところをわかりやすく説明していただければありがたいなと思います。以上です。

事務局 ひとつずつ順を追ってご説明させていただければと思います。まず、最初こちらの公民館の事業計画の集計表の関係で、こちらについては各館で事業をどれぐらいの数やっているかというところの参考として、事業数であるとか、対象の区分とか、それぞれについて記載をしているところです。それで全体の参加者数がどうかというところで、今年度の部分がまだちょっと集計がないので、令和4年度の事業でいきますと、令和4年度は519行いまして、事業の回数としては1870回で延べ人数としては10万人の参加者が、事業に参加をいただいていたというところでございます。連続講座もございますのでそちらの延べの人数としてはそのような状況でございます。

次に、施設のあり方が変わる関係でございますけれども、まず施設の方が今までの公民館と市民センターと一体となった施設というところで、名称についてはまだ検討している段階です。それでその趣旨としては、今まで市民センターの職員という形で地域づくり担当の中で地域団体の事務局を行う担当職員と、そして公民館で行う担当の職員と、地域づくり担当の中で分かれている形で、所管としても市民自治部という地域団体を担うところ、そして生涯学習部の方が公民館を担うということで、分かれていたところがあります。それを組織として名実ともに一本化して、ひとつづくり、地域づくり、つながりづくりを一体として行っていきたいという趣旨でそのような新しい体制を考えているところでございます。

そしてその検討について、教育委員会から諮問があり、そして社会教育委員会議の方で検討を行いました。移管については公民館だけでなくいろんな施設の社会教育全体としての検討を行っているところで、その一つが公民館という形になります。それで、公民館運営審議会でいただいた意見については、副委員長が社会教育委員として入られていますので、こういう意見が上がっているということはお伝えいただいて、社会教育委員会議で先ほどご説明した答申が出来上がり、その答申の中でも市の方でどう考えていて、そして審議会の方でどういう意見があり、それに対して社会教育委員会はどうか考えるという答申をまとめて、そして教育委員会の方に答申をさせていただいたところです。現在は教育委員会が社会教育含めて、全体をどのような形で考えられるかというところを検討しているという状況です。

もう一つのご質問は、今後の会議の持ち方だと思いますが、先ほどの説明のとおり、公民館の名前が変わりますので公民館運営審議会としてはなくなる形になります。ただ、各館に設置されている評議員会につきましては、各館長の皆さんからもぜひ必要だというようなご意見はいただいているところがございます。そこでご意見を頂戴する機関としては設置されます。吸い上げるスキームとして我々が今考えているのが社会教育委員会議ですので、そちらの方でしっかりとご意見を生かしていかなければならないと改めて思ったところがございます。以上です。

委員長 様々のご意見が出ましたので事務局の方でも揉んでいただいて、来年度の基本方針への参考としていただきたいと思います。

\*\*\*\*非公開議題\*\*\*\*

委員長 それでは、本日までご出席いただきました公民館長からご感想などいただければと思いますので、御所見公民館の須藤館長からお願いします。

須藤館長 委員の皆さま、様々な意見を頂戴しましてありがとうございます。本日は御所見と遠藤という藤沢の中でも西北部の地区から出席をさせていただいておりますので、まず私の方から御所見地区のことについて少しお話をさせていただければと思います。御所見地区の特徴は、やはり自然が非常に豊かで、それに加えて非常に富士山が綺麗に見える場所がたくさんありまして、天気の良い日は本当に丹沢なんかもすごく綺麗に見える場所です。また、小出川、遠藤とまたがっているところですが、ヒガンバナが秋に綺麗に咲きましてそこでお祭りなども開催をされています。地方内では、農業それから畜産業、特に養豚、それから造園業が非常に盛んな地区です。そういった関係もございまして、こういった自然環境を生かした屋外の公民館事業を多く実施しております。バードウォッチングを2回、ウォーキ

ングを2回、それから少年の森という施設がありますので、こちらを活用した親子の講座ということで、ひまわりを育ったときに迷路になるように植えて、また咲いたときに迷路の体験などをさせていただく事業。それから、火おこしてなかなか皆さん体験しないと思うのですけれども、少年の森をつかって親子で火おこしを体験して、そこで掘ったお芋を焼いて食べる、このようなことも行っています。先ほど堀口委員の方からお話があったとおり、おしごと王国という子どもの職業体験事業も特徴の一つで、この職業体験のほとんどが地元の企業さん、事業者さんに協力していただいていますので、その中で農業ですとか、畜産ですとか造園なども体験していただいております。

一方で、地域課題が非常にたくさん多い地区でございまして、まず鉄道駅がありませんので、公共交通がバスのみになります。路線も限られていて、近年、運転手の不足の問題で本数が減便されているという問題、それから地区内にスーパーマーケットがないということで買い物する場所がないという非常に大きな課題を抱えております。大きい課題はなかなか公民館事業では解決できないのですが。あと、自治会の加入率が非常に低下しておりまして、この10年間で約20%下がっておりまして直近の52%ぐらいで、そうなりますと、やはり地域活動の担い手が不足してくるということと、あと今やっけていただいていることがどんどん高齢化していますので、なかなか次の代が育たないというところが非常に大きな課題だと感じております。今後の公民館事業の展開ですけれども、次年度新たな形態の施設に移行してまいりますので、やはりこういった地域課題ですね、まず地域を活性化するという、それから地域社会に貢献していただくボランティア活動を活発にしていくこと、それから地域の住民同士の繋がりを強めていく、こういったところに重点を置いて、これから御所見としては取り組んでいきたいと思っております。本日は皆様どうもありがとうございました。

委員長        ありがとうございました。それでは、遠藤公民館の鳥生館長をお願いします。

鳥生館長        皆様本日は貴重なご意見を頂戴しましてありがとうございました。遠藤公民館の鳥生でございます。私の方からは須藤館長が地域特性のところも申し上げたところがございまして、本日全体のところでお話をさせていただきたいと思っております。

まず私自身は、個人的には福祉ですとか教育、あと市民自治、若いころに片瀬にいらして、直近で明治の公民館長になってまいりましたけれども、そういった経験も踏まえまして公民館事業を見てきましたが、やはりどこの地区に行っても地域特性を生かした講座を、それぞれの地域の皆様が本当に深い郷土愛をお持ちで、それにお答えすることを職員は望んでいるというところを身に染みて強く感じているところでございます。

そしてぜひこの地域特性を生かした活動に注力したいという思いが強くございまして遠藤におきましては、やはり自然環境活動でありますとか、近隣にある慶應義塾大学とマルチな

パートナーシップを結んで事業に参加ご協力をいただく、共催をさせていただくようなことをしているところでございます。先ほど飯島会長がおっしゃっていた、会長は私どもの強力なサポーターで、本当に私どもはいつも甘えているところですけども、一層、何をしているか、よりわかりやすく皆様にご報告申し上げなければいけないということも、身に染みて今日感じたところでございまして、来年度の体制に向けても職員もウォーミングアップ中ということで、公民館の館内会議も、今まで公民館の職員だけでやっていたものも地域づくりの担当職員も入れて新たな気付きをみんなが感じるような形で今取り組んでいるところですが、どういう構造をしっかりとやってまいりましたというところをしっかりとご報告できるような見える化の工夫も今後取り組みたいということで考えました。

また、計数集計の件ですが、個人的にはこれは傾向や対策を取るためによく見ておりまして、例えば公民館というのは中高生が一時離れるということが多いけれども、どこの館が取り組んでいるのかなとか、そういったところの早見表的に使って、分析対策をしているというところもございまして、もしよろしければご理解いただければと思います。

そして個別の事業につきましても、乳幼児家庭学級の工夫とか大変勉強になりました。そしてご指摘いただいた夜活、今年度はヨガに取り組んでいますが、驚くほどたくさんの方が来られるんだというような好評反響をいただいているところなので、引き続き社会情勢、地域特性に考慮しながら私どもが担うべき役割、人の交流拠点である施設の運営をしてまいりたいと強く感じたところでございます。本日はありがとうございました。

委員長 両公民館長ありがとうございました。それでは次第の4.その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局 次回の会議の日程ですが、8月28日（水）10時から予定しております。正式な通知と資料は後日お送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。新しい委員の方もメールでの送付が可能な方は、なるべく本日いただいたメールアドレスに、メールで送らせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次回につきましては、本日の資料6の来年度以降の方針について、検討していく形になりますが、事前に本日いただいたご意見などを含めて修正案をご提示させていただいたり、あらかじめ書面等でアンケート形式でご意見等をお伺いさせていただければと、考えておりますので、ご協力お願いいたします。

委員長 それでは以上で公民館運営審議会 第1回定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

\*\*\*\*\* 午前12時00分 閉会 \*\*\*\*\*